

# 令和3年分 申告相談会日程表

＜申告時に本人及び扶養親族の個人番号の記載が必要になります＞

※混雑回避のため、入場整理券を配布し、会場の入場人数に一定の上限を設けます。詳しくは裏面をご覧ください。会場で申告相談を受ける際には事前に申告資料を作成してお越しください。

No.	令和4年 日にち	曜日	会場	申告地区
1	2月16日	水	宇佐文化会館 小ホール	駅館・西馬城
2	2月17日	木		宇佐・封戸
3	2月18日	金		北馬城・豊川
	2月19日	土		
	2月20日	日		
4	2月21日	月	安心院支所 多目的ホール	深見
5	2月22日	火		安心院
	2月23日	水		
6	2月24日	木	安心院支所 多目的ホール	津房
7	2月25日	金		佐田
	2月26日	土		
	2月27日	日		
8	2月28日	月	院内支所 多目的ホール	院内・東院内
9	3月1日	火		高並・両川
10	3月2日	水		南院内
11	3月3日	木	長洲公民館	長洲 柳ヶ浦 和間
12	3月4日	金		
	3月5日	土		
	3月6日	日		
	3月7日	月	申告相談会はいりません 予めご了承ください	
13	3月8日	火	宇佐文化会館 小ホール	高家・糸口
14	3月9日	水		天津・八幡
15	3月10日	木		四日市・麻生
16	3月11日	金		横山・長峰
	3月12日	土		
	3月13日	日		
17	3月14日	月	さんさん館	予備日（全区域）
18	3月15日	火		

## 対策とお願い

新型コロナウイルス感染症対策の為会場の入場人数に一定の上限を設けます。そのため来場者の方には一度、帰宅をお願いする場合があります。

インターネット環境のある方は、できる限りe-Taxによる電子申告や郵送での提出にご協力ください。

～e-Taxによる申告のメリット～

- **スマホやパソコンで申告が出来ます**
- **自動計算されます（画面の案内に沿って入力するだけなので簡単）**
- **所得税が早期に還付されます**  
※詳しくは国税庁のHPをご覧ください

～来場者の方へお願い～

事前に申告資料（収支の分かる資料、医療費控除の明細書等）を作成してお越しください。

感染症予防のため以下の点にご協力ください。

- ・ 来場時の検温や手指消毒
- ・ マスクの着用
- ・ 会話の抑制
- ・ 発熱や体調不良時は来場を控える

## 申告に必要なもの

1. マイナンバーカード  
（マイナンバーカードをお持ちでない方は①と②の両方をお持ちください）  
①番号が分かる書類 ②免許証、保険証、源泉徴収票等いずれか1つ  
※代理人が申告する場合は代理人の本人確認書類も必要です。
2. 所得の証明となる資料
  - 公的年金・給与等所得者  
源泉徴収票や支払調書など
  - 農業・事業・不動産所得者  
収入金額の分かる資料  
必要経費の領収書など
  - その他  
公共事業用資産の収用証明書  
報酬、契約金及び賞金の支払調書など
3. 控除の内訳が分かる資料  
医療費控除の明細書※、社会保険料、国民年金、生命保険料の支払証明、障害者控除を受ける方は証明する手帳等

※医療費控除の申告は、領収書のみの提出では受付できません。「医療費控除の明細書」は税務署や市役所で配布しており、国税庁ホームページからもダウンロードできます。事前に作成し、申告会場へお持ちください。

※混雑を避けるため宇佐市役所での申告相談会はいりません。

入場整理券配布 8：30開始  
申告相談受付 午前 9：00～12：00  
午後 13：00～16：00

宇佐市役所 税務課 市税係  
TEL 0978-27-8129（直通）

# 宇佐市 令和3年分申告相談会について

市・県民税（国民健康保険税）の申告期間は  
2月16日（水）～3月15日（火）です。

※土日、祝、3月7日（月）については、申告相談会を行いません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、会場の入場人数に一定の上限を設けます。また、会場内では検温や手指消毒・マスク着用・会話を控える・社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保などのご協力をお願いします。発熱や体調に不安のある方は来場をお控えください。また、室内の換気を行いますので十分な防寒対策をお願いします。

## 【会場で申告する方】

入場整理券配布 8時30分より開始  
申告相談受付 9時～12時 13時～16時  
※8時30分より早めにお越しになるのはご遠慮ください。

R4年〇月〇日

申告会場：〇〇〇〇

時間帯：9：00～10：00

入場整理券

○当日の8時半より開場と同時に入場整理券を配布します。

### 【入場整理券の配布について】

- ・申告会場の混雑緩和のため、入場人数に一定の上限を設けます。1時間ごとの入場整理券を会場入口にて配布しますので、都合の良い時間帯の入場整理券をお取りください。上限に達した場合は、別の時間帯の入場整理券を配布することになりますので予めご了承ください。
- ・入場整理券に記載されている時間以外の時間にお越しになるのはご遠慮ください。

## 【会場以外でも申告はできます】

会場でのご案内において、一度、帰宅をお願いする場合や後日の来場をお願いする場合があります。所得税の納税や還付の申告を毎年行っている方については、パソコンやスマートフォンでのe-Taxの利用（詳しくは右QRの国税庁HPをご覧ください。）や郵送による申告書の提出も可能です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにもご協力ください。

確定申告書等作成コーナー



## 【お問い合わせ先】

〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1  
宇佐市役所 税務課 市税係  
TEL 0978-27-8129（直通）